

平成 28 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成 29 年 8 月

鳩山町教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 点検評価の対象及び方法
- 3 鳩山町教育振興基本計画の策定
- 4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定
- 5 鳩山町教育行政の重点施策
- 6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価
 - (1) 確かな学力と自立する力の育成
 - (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - (3) 質の高い教育環境の整備
 - (4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進
 - (5) 生涯学習と生涯スポーツの振興
 - (6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進
- 7 おわりに

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなりました。

この報告書は、鳩山町教育委員会が法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている鳩山町教育行政重点施策に関し、平成 28 年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の対象及び方法

鳩山町では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めており、これに基づき、教育委員会が自ら点検評価を実施するものです。

また、法第 26 条第 2 項の規定に基づく、有識者の活用については、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

氏名	経歴等
中島可南子	現 学校給食センター運営委員
小鷹 直樹	元 体育協会副理事長
永堀 圭子	元 鳩丘小学校 P T A 会長

3 鳩山町教育振興基本計画の策定

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が示され、同法の中で、「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない」とし、また、「国や埼玉県が定める計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努力しなければならない」ことが新たに規定されました。鳩山町教育委員会では、平成 23 年度に公募委員を含む「鳩山町教育振興基本計画検討委員会」で検討いただきながら、今後の 10 年間を見据えた鳩山町の教育の姿「基本方針」を示すとともに、今後 5 年間に実施すべき教育施策や事業を具体的に示すものとして「鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定

平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同年 10 月に国におい

て「いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。同法第12条において地方いじめ防止基本方針の策定が規定され、平成26年1月には「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。

鳩山町でも、町内の小・中学校におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため平成27年3月に「鳩山町いじめ防止基本方針」を策定しました。それを受け、平成27年12月18日に「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、鳩山町におけるいじめ問題の実態や、鳩山町教育委員会の取り組み及び関係機関との意見交換を行いました。また、いじめ問題について重大な事態が発生した際、調査を行う「鳩山町いじめ問題調査委員会」も設置いたしました。

なお、町内の各小・中学校では、同法第13条に規定される「学校いじめ問題基本方針」は既に策定されています。

5 鳩山町教育行政の重点施策

【基本理念】

『意欲を育み 心をつなぐ』

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「意欲を育み 心をつなぐ」を基本理念とする。

1 意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

2 心をつなぐために

一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら愛情を持って見守ることで心をつなぐ。

3 意欲と心をつなぐために

言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

【重点施策】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- III 質の高い教育環境の整備
- IV 家庭・地域社会と連携した教育の推進
- V 生涯学習と生涯スポーツの振興
- VI 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

【努力点】

(1) 確かな学力と自立する力の育成

- ① 創意を生かした特色ある幼稚園・学校づくりの推進
- ② 学力向上・指導方法の改善など「わかる授業」の研究
- ③ 少人数学習・少人数学級編制の推進
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ キャリア教育の推進

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② 発達段階に応じた健康教育の推進
- ③ いじめ・不登校問題等学校教育相談体制の充実
- ④ 食育活動の推進・給食センターの整備

(3) 質の高い教育環境の整備

- ① 学校教育施設の改修・修繕・バリアフリー化の実施
- ② ICT機器を活用した教育環境の整備
- ③ 学校規模の適正化に関する検討

(4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進

- ① 家庭教育支援体制の充実
- ② 学校応援団活動の推進
- ③ P T A等の各種諸団体との連携強化

(5) 生涯学習と生涯スポーツの振興

- ① 多様な生涯学習の機会の提供と支援
- ② 文化芸術活動の振興
- ③ スポーツの振興
- ④ 地域の人材・専門家などの積極的な活用
- ⑤ 文化施設・スポーツ施設等の整備・維持管理
- ⑥ 図書館サービス事業の推進

(6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

- ① 南比企窯跡群の国指定史跡への指定推進
- ② 各種文化財の調査研究
- ③ 町指定文化財の保存・継承・活用推進
- ④ 多世代活動交流センター展示室や埋蔵文化財センターの活用

6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

(1) 確かな学力と自立する力の育成

①創意を生かした特色ある幼稚園・学校づくりの推進

公立幼稚園、各小・中学校ではそれぞれに研究課題を設定して、研究を行い、特色ある教育活動を展開しました。教育委員会は適宜サポートする体制で関わっています。

平成28年度の公立幼稚園、各小・中学校の研究課題は以下のとおりです。

鳩山幼稚園 「保育内容の再考」

…幼児がすすんで生活習慣を身に付けるようになるために…

亀井小学校 「読むことを通して言語能力を高め、豊かに表現する児童の育成」

今宿小学校 「読解力を高める指導法の研究」

…説明的な文章の読み取りを通して…

鳩山小学校 「よりよい学校生活を創造する児童の育成」

…思いや考えを伝え合う話し合い活動の充実を通して…

鳩山中学校 「自らの生き方を考えさせる進路指導・キャリア教育の推進」

…自らの生き方を主体的に考えられる生徒の育成をめざして…

②学力向上・指導方法の改善など「わかる授業」の研究

「確かな学力と自立する力の育成、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」を幼稚園、各小・中学校の重点目標として位置づけ、自校（園）の子供たちの実態把握から課題設定を行い、取り組みました。特に、基礎的・基本的内容に係わる部分では、各学校の年間指導計画上に明示して教職員が重点課題として学力向上に取り組みました。

教育委員会では、町費任用の学習支援講師として幼稚園に1名、小学校に3名を配置するとともに、特別支援教育支援員を幼稚園に1名、小学校に5名配置しました。また、小学校に英語指導助手1名を配置するなど人的措置を講じてバックアップを行っています。

また、小・中学校では全ての学年において「35人学級」を実現するために町費による少人数学級支援講師6名を配置し、きめ細やかな学習・生活指導ができる環境づくりを進めました。

毎時間の授業を充実させ、児童生徒に確かな学力をつけることが教師の第一義的な役割であることを鑑み、教師の指導力向上を目指して教育指導業務を充実させました。例として、転入職員の授業参観、各校授業研究会での指導、教育委員会訪問など、各校の訪問指導を充実させました。その中で、一時間の授業の「目標・めあて」を明確にし、「児童生徒のことばでまとめさせる」という児童生徒が成就感を味わえる「わかる授業」の基本形を示し、

そこに至るための指導方法の工夫や改善を促す指導を行なってきました。

鳩山町学力向上推進委員会では、各小・中学校の課題を明確にし、課題解決のための方策を検討しました。推進委員会で作成し、家庭に配布する「学力向上リーフレット」を見直しました。

③少人数学習・少人数学級編製の推進

平成 28 年度、幼稚園並びに小学校に町費任用の学習支援講師 4 名、英語指導助手 1 名を配置するなど、人的措置を講じてバックアップを行いました。

また、小・中学校では全ての学年において「35 人学級」を実現するために町費による少人数学級支援講師を小学校に 2 名、中学校に 4 名を配置し、きめ細やかな学習・生活指導ができる環境づくりを進めました。この措置によって、一人ひとりの生徒に目が届きやすくなり、いじめや非行などの問題行動の抑制に対し成果を上げるとともに、落ち着いて学習に取り組める環境が整うことで、中学校においては、全国学力・学習状況調査でも上位の成績を出しています。

④特別支援教育の推進

幼稚園に 1 名、小学校に 5 名の特別支援教育支援員を配置して特別に支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行っています。また、特別支援学級の新担任となった教員には研修に参加させ、指導力の向上にも努めました。また、県立毛呂山特別支援学校の特別支援学級コーディネーターとの連携を密に行うことで、より専門的な見地からの指導支援も行うことができました。これらの措置により、軽度発達障害の児童へのより細やかな個別の支援が充実し、教育効果を上げています。

⑤キャリア教育の推進

小学校段階、中学校の学年ごとのキャリア発達の段階に合わせ、計画的で系統的にキャリア教育を進めています。中学校 1 年生では地域の協力を得ながら 3 日間の職場体験学習を実施し、事前学習や事後学習を含め、丁寧な指導が行われています。生徒は、これらの体験の中で、達成感や満足感、自信や自己有用感を獲得し、働くことや学ぶことへの意欲につながる有意義な学習が行われました。

【評価】

①創意を生かした特色ある幼稚園・学校づくりの推進

公立幼稚園、各小・中学校では各園各校の幼児、児童、生徒や地域の実態を的確に把握し、課題を設定して研究に取り組みました。いずれの園や学校も創意を生かした特色ある教育活動を展開することで特色ある園づくり、学

校づくりが行われました。

②学力向上・指導方法の改善など「わかる授業」の研究

転入職員の授業参観、各校授業研究会での指導、教育委員会訪問など、各校の訪問指導を充実させました。その中で、一時間の授業の「目標・めあて」を明確にし、「児童生徒のことばでまとめさせる」という児童生徒が成就感を味わえる「わかる授業」の基本形を示し、そこに至るための指導方法の工夫や改善を促す指導を行なってきました。その結果、教師の指導力の向上はもちろん、「授業で勝負できる教師」としてのプロ意識も高めることができました。

③少人数学習・少人数学級編製の推進

この措置によって、一人ひとりの生徒に目が届きやすくなり、いじめや非行などの問題行動の抑制に大きな成果を上げています。落ち着いた学校生活の中で集中して学習に取り組める環境が整うことにより、県の学習状況調査でも上位の成績を出しています。

平成 27 年度実施の児童生徒とその保護者へのアンケート結果からは、成果として、学力向上（74.6%）や生活指導の充実（79.2%）、教師と児童生徒の人間関係の深まり（73.8%）などへの効果を認めるとともに、大きな期待をしているという結果でした。課題として、35 人学級のよさをさらに伸ばす工夫が求められたため、各校でその強みを生かした実践を行っています。また、教員の指導力や資質の向上が制度以上に必須であることが指摘されています。常に初心に戻り、安心・安全な学校づくり、確かな学力の定着、信頼関係に基づいた授業の展開などに努め、保護者から信頼される学校づくりにさらなる努力が必要です。

④特別支援教育の推進

各小学校に配置した特別支援教育支援員の人的措置、特別支援学級の新担任となった教員の研修への参加、県立毛呂山特別支援学校の特別支援学級コーディネーターを通じた専門機関との連携により、軽度発達障害の児童へのより細やかな個別の支援が充実し、教育効果を上げています。

また、年間 4 回の就学支援委員会を開催し、園児、児童生徒一人ひとりに合った就学先をアドバイスできる体制のもと、就学について支援を行いました。

⑤キャリア教育の推進

小学校、中学校の学年ごとのキャリア発達の段階に合わせ、計画的で系統的にキャリア教育を進めることで、将来の自立へ向けた健全な職業観、勤労

観を醸成する指導が行われました。進路学習はもとより、道徳などでも人間としての生き方についての自覚を深める学習が計画的になされています。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

①豊かな心を育む教育の推進

各学校で、日々の学校の教育活動全体、豊かな体験活動をとおして道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育てています。道徳・学活の時間の確保と充実を図り、各校の創意と工夫を生かした豊かな体験活動を展開することで、児童生徒に体験の中で実践的・経験的に道徳的心情の醸成を図ってきました。

②発達段階に応じた健康教育の推進

鳩山町体力向上推進委員会の活動を充実させ、体力向上、健康教育に組織的に取り組みました。心身ともに健康な各学校における健康教育の全体計画を作成し、系統的・計画的に発達段階に応じた健康教育を推進しました。さらに、学校保健委員会等に外部講師を招き「健康教育」についての教職員・保護者対象の講習会を開催したり、歯科衛生士を招いた児童対象の歯科授業を展開したりするなど、健康教育の充実を目指した取り組みを行いました。

③いじめ・不登校問題等学校教育相談体制の充実

鳩山町教育相談室専門員等会議をとおして、小・中での情報連携を行い、積極的な相談体制を作り、いじめの早期発見、早期対応を図れるようにしました。また、さわやか相談員が計画的に小学校を訪問し、学校での相談活動を充実させました。

いじめの日常の実態把握のために年3回のアンケートや個別の面談を行いました。さらに、県から中学校に派遣されるスクールカウンセラーの計画的な活用を図りました。

④食育活動の推進・給食センターの整備

全学校で「早寝・早起き・朝ごはん」を合い言葉に、朝食欠食児童の減少に取り組みました。また、地域の農産物を給食に取り入れ、食材について理解することにより郷土の文化を知らせました。食への関心を高めるため、食に関する授業や給食集会等を行い、食への正しい情報を伝えました。

学校給食の放射能測定を行い、児童生徒に安全・安心な給食を提供しました。また、老朽化が著しい学校給食センターの改築事業を進めるため、平成27年度に策定した実施設計書を基に平成28・29年度の2ヵ年継続事業とする工事請負契約を締結し、建設に着手するとともに、財源確保を図るため、学校給食関係国庫補助事業（学校施設環境改善交付金）に係る第I期工事及

び国の一般会計第 2 次補正予算を活用した第Ⅱ期工事分についても補助金交付申請書を提出しました。

【評価】

①豊かな心を育む教育の推進

地域や家庭の協力を得ながら、各校で創意と工夫を生かした豊かな体験活動を展開することで、児童生徒に体験の中で実践的・経験的に道徳的心情の醸成を図ってきました。学校を中心に地域全体で子供を育てる体制づくりがなされてきています。

児童生徒一人ひとりの発達段階に合わせた学校教育における人権教育の実践や社会教育分野における人権教育を関係機関や団体などと協力連携し、計画的に諸事業を推進しています。

その結果、学校における人権教育の成果として教職員などの指導により、児童生徒が相互に協力し、他人を思いやる気持ちを身につけ、行動できるようになったことについては評価できます。

また、いじめやそれに類似した行動が皆無とは言えないと思われるため、各学校での人権教育推進組織や教育相談体制の充実・強化に努めるとともに、学校・家庭・地域などが連携して一人ひとりの児童生徒の状況を踏まえ、早期に対応し解決する必要があります。

②発達段階に応じた健康教育の推進

鳩山町体力向上推進委員会の活動を充実させ、体力向上、健康教育に町内の学校全体で足並みをそろえて組織的に取り組むことができました。小・中学校の授業を充実させることで、体力の基礎を養っています。また、各学校における健康教育の全体計画を作成し、系統的・計画的に発達段階に応じた健康教育が進められました。

③いじめ・不登校問題等学校教育相談体制の充実

鳩山町教育相談室専門員等会議を年 3 回行い、小・中学校での情報連携を密に行い、積極的な相談体制を作り、いじめの早期発見、早期対応はもちろん、不登校や問題行動の情報の共有化も図れました。

さわやか相談員が計画的に小学校を訪問することを通し、中学校への接続期に起こりがちな、不登校生徒の増加に対応することができました。

県から中学校に派遣されるスクールカウンセラーの勤務日に合わせて、面談を設定したり、教職員の研修の講師とするなど計画的、かつ効果的に活用しました。

④食育活動の推進・給食センターの整備

学校給食センターでは、全学校で「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、朝食欠食児童の減少に取り組みました。

町の農産物を給食に取り入れ、食材について理解することにより郷土の文化を知らせました。食への関心を高めるため、食に関する授業や給食集会、試食会で講話を行うとともに、食育だよりを発行し、食への正しい情報を伝えました。また、子供の食育を考えるプロジェクト「はとっ子給食レシピコンテスト」の優秀作品を給食に提供し、児童生徒の食に関する意識の高揚を図りました。

学校給食の食材1品と一週間分の給食について、放射能測定検査を業者委託により年間6回行い、児童生徒に安全安心な給食を提供しました。また、測定検査結果を町のホームページに公表しました。

引き続き学校給食センターの改築事業を進めるため、平成29年7月の完成を目指しています。平成29年度は既設学校給食センターの解体撤去など第Ⅲ期工事に着手いたします。

また、第Ⅲ期工事の財源確保を図るため、学校給食関係国庫補助事業（学校施設環境改善交付金）を活用したいと考えています。

(3) 質の高い教育環境の整備

①学校教育施設の改修・修繕・バリアフリー化の実施

学習環境の整備・充実として、幼稚園では2階会議室等空調機更新工事を行いました。小学校では今宿小学校の体育館東側雨樋改修工事、鳩山小学校の体育館屋内消火栓設備工事などを行いました。また、鳩山中学校では高架水槽塔床面防水・高架水槽塗装工事などを行いました。

学校名	主な学校施設改修工事
鳩山幼稚園	2階会議室等空調機更新工事
今宿小学校	体育館東側雨樋改修工事 校庭遊具塗装工事
鳩山小学校	体育館屋内消火栓設備工事 体育館舞台幕（緞帳）交換工事
鳩山中学校	高架水槽塔床面防水・高架水槽塗装工事

②ICT機器を活用した教育環境の整備

平成21年度に電子黒板等のICT機器の各学校への整備が図られ、引き続きこれらの機器を活用しました。

③学校規模の適正化に関する検討

平成 34 年度までの児童生徒数の見込みを算出し、各学校の空き教室数の状況について予測をしましたが、現段階においては地域の諸事情を考慮し、教育委員会等で検討するまでには至りませんでした。

【評価】

①学校教育施設の改修・修繕・バリアフリー化の実施

学校施設については安全・安心を確保する耐震化、老朽化対策等の整備が終了しています。しかし、各学校とも校舎等の給排水施設、電気設備などを中心に経年劣化が進んでいるため、法令等に基づいて定期的に点検等を行い、今後も学校側からの要望等を聞き、補助事業で対応できるものについては積極的に活用して必要な整備を行いたいと考えています。

②ICT機器を活用した教育環境の整備

引き続きこれらのICT機器をいかに活用し、教育効果を高めていくかを課題としています。そのために、今後とも、さまざまな教員の研修の機会を増やしていかなければならないと考えています。

③学校規模の適正化に関する検討

この件については、児童生徒数の将来推計や空き教室の状況等を分析し、学校施設等の管理者である町長と教育委員で組織する総合教育会議等において協議を重ねるとともに、地域の理解を得ながら、引き続き検討していかなくてはならないと考えます。

(4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進

①家庭教育支援体制の充実

近年、著しい高齢化社会となり、少子化や都市化、核家族化、IT化等が進む中で従来のような家庭、学校、地域の機能、役割は変化しつつある状況にあります。本事業の主たる対象者である幼児や児童生徒をもつ保護者の参加数やその割合は低迷が続いています。

このような状況の中、家庭教育の効果的な活動の推進を図り、鳩山町立学校の児童生徒の健全育成と家庭教育の充実のため「家庭教育学級」の学習活動を位置づけることとし、事業の見直しを行いました。

家庭教育学級

日 時	会 場	内 容	主 催	参加者
6/29(水)	今宿コミュニティセンター	ヨガ体験	今宿小学校 PTA 家庭教育学級	15 名
	今宿小学校家庭 科室	給食試食会		
7/ 8 (金)	ガトーフェスタ ハラダ本社工場	工場見学	亀井小学校 PTA 家庭教育学級	13 名
11/22 (火)	亀井小学校家庭 科室	手編み手芸		12 名
1/17(火)	鳩山小学校図書 室	講演会「困っている子 への対応について～ 家庭で、学校で～」	鳩山小学校 PTA 家庭教育学級	23 名

次に、家庭の教育力の向上を図るため、小・中学校や町立幼稚園とその保護者の協力により「親の学習講座」事業にも取り組みました。また、就学時健康診断、中学校の家庭科の授業における生徒と乳幼児とのふれあい体験学習などを実施しました。指導者は「親の学習講座」事業指導者養成講座の修了者や埼玉県家庭教育アドバイザーに依頼し、事前の打合せ会などにより協議して、執務の割り振りを行いました。

特に、乳幼児と中学校生徒とのふれあい授業は、家庭科での「育児や幼児との接し方」の単元に基づく体験学習で、日頃、乳幼児とふれあう機会の少ない中学生が、赤ちゃんのかわいさや命の大切さ、親への感謝の気持ちを育むことを目的に、平成 19 年度から社会教育委員が中心となって中学校、幼稚園、乳幼児を持つ保護者、埼玉県家庭教育アドバイザーなど、多数の方々のご協力により充実した事業を継続して取り組んでいます。

また、平成 27 年度から新たに、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けて、その意見に耳を傾け、それぞれの意見の違いを互いに認め合う、寛容な考え方を通して交流を図る「第 2 回言ってんべー・聞いてんべー大会」を開催しました。

これらの事業の成果としては、町民相互の交流を図り、各種活動への理解を涵養することができ、親子のコミュニケーションの大切さ、家庭教育の重要性などについて改めて考える機会を提供できたものと捉えております。こうした生涯学習事業の取り組みが町の活性化に寄与できたものと考えています。

「第2回言ってんべー・聞いてんべー大会」

日 時	会 場	発表者	テ ー マ	来場者数
11/3 (火) 13:00～15:20	鳩山幼稚園ホール	小学生 6人 中学生 2人 一 般 2人	〈仕事について〉 ①昔、していた仕事について ②今の仕事について ③将来やってみたい仕事について 〈私の楽しみについて〉 ①昔楽しみにしていたことについて ②今楽しみにしていたことについて ③これから楽しみにしたいことについて	約120人

親の学習講座事業の実施状況

位置づけ	時期	会 場	回数	テーマ	参加者	指導者
就学時健診	10月	各小学校	各1回	元気に学校生活を送る	64名	3名
家庭科授業	7・10月	鳩山幼稚園	4回	乳幼児と生徒のふれあい	102名	47名
新入学説明会	1月	鳩山中学校	1回	思春期の心	96名	1名
合 計			6回		262名	51名

②学校応援団活動の推進

家庭・地域社会との連携を図るために、PTA活動を拡大する形で21年度に全校で学校応援団が設置されました。平成22年度から年に2回の学校応援団コーディネーター会議を教育委員会が主催し、コーディネーターの横の情報連携を図る体制をつくりました。

③PTA等の各種諸団体との連携強化

私の家族・役割充実プラン（一人一役運動）

この施策は家庭の中で児童生徒一人ひとりの所属感・自己有用感を高めるために施策として掲げたものです。このプランを具現化するために、校長会・教頭会での指示を通して学校単位での家庭への啓発を行いました。特に、長期休業中には各学校で発行するしおり等にも家庭の中での役割を持たせるようにとの働きかけが行われました。

【評価】

①家庭教育支援体制の充実

少子高齢化、情報化、国際化など社会情勢が急激に変化する今日、住民のニーズも多様化しています。地方自治体の財政状況も長引く景気低迷の影響を受け、住民サービスの維持に課題があります。こうした状況に対処するためには、行政と住民などが連携協力し、相互に知恵を出し合い、協働で事務事業を進めていくことも必要です。また、過去の成果や課題を踏まえ、常に

創意工夫した取り組みや改善が不可欠です。

今後の生涯学習事業については、「言ってんべー・聞いてんべー大会」の継続開催をはじめ、町民や各種のグループ・サークルが連携し、自ら実行委員会などを組織して主体的に取り組む方法も望ましいと考えています。

親の学習講座事業に関しては、少子化の中で、親子のコミュニケーションの大切さや家庭教育の重要性などについて、「地域を挙げて子育てに取り組む町鳩山」実現のため、「家庭教育学級」の学習活動を位置づけ、事業見直しを図りました。

しかし、本年度において「家庭教育学級」の事業実施状況は小学校3校であったことを踏まえて、各小・中学校PTAが幅広い家庭教育の効果的な活動の推進、児童生徒の健全育成と家庭教育の充実実現のため、さらに事業の見直しを図ります。

各社会教育関係団体への支援については、関係法令等に基づき育成するとともに、活動状況を把握し、適時助言をしていくことも必要です。財政支援については、引き続き関係団体の活動実績を踏まえ、判断していく必要があります。

また、各社会教育施設や当該設備については、町民が安全に安心して利用できるよう、日頃の適正な管理が大切であることは当然ですが、限られた財政(予算)の下では、課内で連絡調整し、修繕すべきところは優先順位を設けるなど計画的に進める必要があります。

②学校応援団活動の推進

学校応援団として町内の全校設置5年目となり、これまでの組織にとどまらず、地域への声かけを行うなど、学校の実態に合わせ、充実が図られています。コーディネーターが中心に活動が行われるのが理想ですが、課題としては、仕事を持たれている方々が多く県の研修等に参加できない場合が多いことです。コーディネーターの方々の連携が進むよう、連絡協議会を教育委員会で働きかけ実施していくことなどで、活動の充実を進める必要があります。

③PTA等の各種諸団体との連携強化

家庭の中での活動であるために、その実施についての客観的な評価を行うことが難しく、実際にどれくらいの児童生徒が一人一役を実施したのかは定かではありません。また、家庭によっては、当然のことであるということで普段から取り組んでおりました。教育委員会として、重点施策の一つとしての位置づけを検討していきます。

(5) 生涯学習と生涯スポーツの振興

①多様な生涯学習の機会の提供と支援

あらゆる世代の町民の方に、学習の機会を提供すべく、各種講座を実施しました。

ア 世代別等講座

参加者の世代等を分けて開催することにより、情報を共有しやすくするようにしました。

No.	講座名	回数	募集人数	申込者数	参加延人数	内容
1	わんぱく学級	6回	30名	28名	95名	社会科見学 七夕かざりを作ろう 岩石標本作り 観劇&ゲーム
2	寿大学	4回	定員なし	291名	606名	研修会、町外研修 町民の集い、ステージ発表
3	女性学級	4回	定員なし	38名	89名	視察研修、研修会、 健康体操、フラワーア レンジメント
計				357名	790名	

イ 趣味・教養講座

同じ趣味を持ち、同じ目的を持つ者同士の学習の場を持つことにより、お互いに高め合いながら、学習することができるようにしました。

No.	講座名	回数	募集人数	申込者数	参加延人数	内容
1	しめ飾り教室	1回	10名	12名	12名	しめ飾りの作成
2	パソコン相談会	10回	定員なし	随時来館	91名	パソコン操作の疑問に対応
3	陶芸入門教室	5回	10名	12名	65名	陶芸の基本的な作り方
4	太極拳を体験してみよう	4回	20名	7名	19名	太極拳の体験
5	もろやま華うどん作り教室	1回	13名	8名	8名	うどん作り
計				39名	195名	

人権を尊重する教育の推進では、さまざまな人権問題を解決するため人権教育を系統的、計画的に推進し、人権教育・人権啓発事業に取り組みました。

主な人権教育推進事業では、小学生を対象とした「のびのび鳩山」（1～3年生）を6回実施しました。第2、5回学習会は、中央公民館主催の「わんぱく学級」（対象3～6年生）と合同で開催し、学習の環が広がりました。「のびのび鳩山」では、児童が相互に協力し町内の散策やものづくりを通して、豊かな心や思いやりの心を醸成するための体験学習の場を提供しました。「友達同士仲良く、お汁粉を食べ楽しかった」、「異学年で学校も違う児童たちが、グループになり良く話し合っ活動をしていた」、「保護者も経験が少ない事業は、子供と一緒に興味深げに活動していた」などの感想がありました。

a のびのび鳩山

(単位：名)

回	日 時	会場	内 容	参加者数
1	5/28 (土) 9:00～11:30	農村公園	みんなでゲーム大会	28
2	6/25 (土) 9:00～11:30	中央公民館	七夕かざりを作ろう	37(8)
3	9/24 (土) 9:00～15:30	子ども動物自然公園	動物園に行こう	20
4	11/12 (土) 9:00～11:30	石坂集会所	親子で焼芋	25
5	12/17 (土) 9:00～11:30	山村学園短期大学	山村短大でクリスマスを楽しもう	30(10)
6	1/14 (土) 9:00～11:30	石坂集会所	書初め・お汁粉・正月遊び	20

※ 参加者数の欄で、()内の数値は「わんぱく学級」の参加者数を含む

また、「子ども大学はとやま」では子供の学ぶ力や生きる力を育み、地域の教育力を向上させるとともに、鳩山町と東京電機大学、山村学園短期大学、日立製作所基礎研究センターが連携し、大学等の特色を生かした学習活動を提供することができました。町内在住の小学校4～6年生を対象に、科学の実験や観察、施設見学を通して科学的なものの見方や考え方から優しさや思いやりの気持ちを醸成し、差別をしない人間形成に資する目的で、年間6回講義を実施しました。

参加者は、毎回他校や異学年の仲間たちと協力して一生懸命学び合いました。参加者感想アンケートでは「講義が分かりやすく楽しく学習できた」「なるほどと思ったり、心に残ったりすることが多かった」が多く、満足度アンケートでは「とても満足」が最も多くありました。保護者からの感想は、「自分ではまったく興味がないことでも、学んでみると思いがけず楽しく興味が沸き、深く学びたくなる事がありました。いろいろな事に子供たちが挑戦していてもらいたいと思います」、「毎回の講義が学校の普段の学習とちがって新たな発見ができ、有意義な時間が持てたと思います。参加できて本当に感謝しています」などの感想がありました。

今後も参加者や保護者の意見や要望を踏まえ、埼玉県教育委員会の協力

をいただきながら、町と東京電機大学、山村学園短期大学等で協議して子供たちに学習の機会を提供していきたいと考えています。

b 子ども大学はとやま

(単位：名)

回	日 時	会 場	内 容	参加者数
1	6/ 4(土)9:00~11:30	東京電機大学	入学式 パンを作ろう パンの不思議を体験しよう	29
2	7/ 9(土)9:00~11:30	山村学園短期大学	はじまり ~人の始まり 音の始まり~	25
3	8/10(水)9:00~15:30	埼玉県立自然の博物館	自然の博物館に行こう	25
4	8/26(金)10:00~11:30	日立製作所基礎研究センター	日立製作所基礎研究センターで学ぼう	18
5	10/15(土)9:00~11:30	中央公民館	岩石標本作り	28
6	11/19(土)9:00~12:00	東京電機大学	色々な光を体験しよう 修了証書授与式	27

男女共同参画社会の実現を目指し、「^{ひと}女と^{ひと}男の生き方学級」を開催しました。受講生の中から運営委員を募り、運営委員会で協議を重ね事業計画や年間テーマを定め、学級では運営委員が受付・司会・記録など役割分担しました。

運営委員会での協議の結果、年間テーマを「郷土を知ろう 自然・暮らし・歴史」と定め、受講生は全5回の講座を熱心に学び交流を深めました。

学習活動を通して、さまざまな人権問題を正しく理解し一人ひとりが基本的人権を尊重してそれぞれの人権意識を高め、偏見や差別を解消するため学習活動に取り組みました。

c 女と男の生き方学級

(単位：名)

回	日時	時間	内 容	会 場	参加者数
1	5/26(木)	9:30~12:00	【グループディスカッション】 私が活躍する場	石坂分館	14
2	7/22(金)	9:30~11:00	【映画鑑賞】 映画会「武州鼻緒騒動」を観る	図書館	18

3	9/29 (木)	9:30~12:00	【地誌学習】 【植物観察】 正法寺付近の植物観察と門前町巡り	正法寺付近	18
4	11/25 (金)	9:30~15:00	【博物館見学】 「埼玉県立歴史と民俗の博物館」見学	埼玉県立歴史と民俗の博物館	16
5	2/24 (金)	9:30~12:00	【地誌学習】 「鳩山の神社とその祭神」講演	石坂分館	15

研修会等では、教職員を対象とした「人権問題研修会」を、また、町民を対象とした「人権問題を考える町民の集い」をそれぞれ1回開催しました。「人権問題研修会」では、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進するため、「児童相談所から見た子どもの人権」～児童虐待を中心として～と題した講演を教職員は熱心に学習し、充実した研修会になりました。

また、「人権問題を考える町民の集い」では、人権が尊重された社会づくりに向けて町民意識の高揚を図るため、鳩山中学校吹奏楽部の演奏によるオープニング、小・中学生の代表による人権作文の朗読発表、最後に「共に学び、共に楽しむ、共笑（ともえ）な毎日をめざして」と題して講演がありました。

成果としては、人権教育推進事業や研修会等の開催により、さまざまな人権課題について町民一人ひとりがその現状を正しく理解する学習機会に参加され、自分自身の問題として自他を大切にすることを醸成することができたのではないかと考えています。

今後もさまざまな人権課題の解決に向け、一人ひとりの人権意識の高揚を図るため人権教育・人権啓発に努めていきたいと考えています。

d 人権問題研修会等実施状況

(単位:名)

日時	時間	内容	会場	参加者数
8/24 (水)	13:30~15:00	鳩山町人権問題研修会 講演：演題「児童相談所から見た子どもの人権」 講師：川越児童相談所 所長 松井 明彦 氏	鳩山町役場	61
12/3(土)	9:15~12:00	鳩山町人権問題を考える町民の集い オープニング 鳩山中学校吹奏楽部の演奏 人権作文発表 (小・中学生代表4名) 講演：演題	鳩山町文化会館	361

		「共に学び、共に楽しむ、共笑（ともえ）な 毎日をめざして」 講師：にしやんたさん（羽衣国際大学教授）		
--	--	--	--	--

ウ 地域コミュニティー事業

学習の場を屋外に移し、日頃出会うことも少ないものがつどい、お互い励まし合いながら、自然を満喫し、つながりを構築する。もって、事後の学習仲間を得る機会を提供しました。

No.	講座名	回数	募集人数	申込者数	参加人数	内 容
1	春のハイキング	1回	28名	58名	24名	山中湖・忍野八海（山梨県南都留郡）
2	秋のハイキング	1回	28名	40名	28名	高尾山（東京都八王子市）
3	冬のハイキング	1回	28名	47名	27名	楽山園方面（群馬県甘楽町）
計				145名	79名	

また、関係機関との連携により、下記の事業も行いました。

- (a) 第 59 回鳩山町民体育祭（鳩中第 2 グラウンド） 10 月 2 日 教育委員会と共催
- (b) 第 34 回鳩山駅伝大会（鳩山町内） 11 月 27 日 教育委員会と共催
- (c) 第 43 回正月マラソン大会（農村公園周辺） 1 月 3 日 教育委員会と共催
- (d) 鳩山町成人式（文化会館） 1 月 8 日 町主催

エ 教育機関との連携事業

町内関係教育機関等と連携して、日頃の教育成果を、広く町民の方に向けていただけるように、発表の場を開催しました。

・はとやま幼児ふれあい絵画展（会場：文化会館ホワイエ）

開催日時	内 容	出 品 者	来場者数	前年度比
11月19日 10:00～	年長園児絵画作品の展示	鳩山幼稚園 ひばり保育園	15名	△ 22名

・ふれあい演奏会 2017（会場：文化会館ホール）

開催日時	内 容	出 演 者	来場者数	前年度比
2月19日 13:30～	各校単独演奏及び 合同演奏の二部構成	鳩山中学校吹奏楽部 滑川町立滑川中学校吹奏楽部 嵐山町立玉ノ岡中学校吹奏楽部	295名	68名

②文化芸術活動の振興

地域の機関・文化芸術団体と連携を図り、発表の場や参加の機会の拡充を図りました。

ア はとやま大人バンドステージ Vol.7（会場：文化会館ホール）

地域に密着した活動をしている、大人世代を中心としたアマチュアバンドが、「鳩山町をもっと元気に！」を合言葉に、みんなを元気づけました。

開催日時	内 容	出 演 者	来場者数	前年度比
12月18日 12:50～	鳩山在住の大人世代が中心 のアマチュアバンドによる ステージ	ステージア、Harlequin 鳩山ハートビートバンド、 グラスホッパーズ、めだち隊 スウィング・ストリングス	223名	△ 14名

イ 第21回だれでもチャレンジステージ（会場：文化会館ホール）

開催日時	内 容	出演者数	前年度比	来場者数	前年度比
6月12日 10:00～	吹奏楽、合唱、独唱、演奏、 お囃子、舞踊、ダンス、 演舞 等	団体 22 個人 3	団体 0 個人 1	781名	81名

※主催：だれでもチャレンジステージ実行委員会 協力：教育委員会、中央公民館

ウ 第41回中央文化祭（会場：中央公民館ホール・ロビー、文化会館ホワイエ）
公民館利用者団体を中心に、町内地域住民の年間活動を一堂に展示した
芸術文化の祭典を開催し、文化活動の向上と推進を図りました。
本年も、鳩高・鳩中美術部に作品出品の協力をいただきました。

開催日	内 容	出品者・数	前年度比	来場者数	前年度比
11月1日 ～3日	絵画・生花・書道・手工芸 品・七宝焼・写真・俳句・ 盆栽など	団体 30 個人 1 1,042点	団体△ 4 個人△ 2 △14点	500名	△ 50名

※中央文化祭実行委員会と共催

エ 第 21 回鳩山陶芸展（会場：文化会館ホワイエ）

陶芸活動を通して構築した創作群を一堂に展示することにより、地域文化の向上と推進を図りました。

開催日	参加団体名	出品数	来場者数	前年度比
11月1日 ～3日	ひよう会・山吹会・なずな窯の会・ きんもくせい窯の会・釉遊会・ 陶芸倶楽部マスキー・陶芸入門教室	106点	254名	△ 46名

※鳩山陶芸展実行委員会と共催

③スポーツの振興

「子供から高齢者まで」といった生涯スポーツの原点に基づき、スポーツ少年団や体育協会並びにスポーツ推進委員・スポーツ振興委員協議会との連携を図り、各種のスポーツ大会等を開催しスポーツ活動の振興を図りました。

また、各競技部の主管による各種大会や講習会等も開催しています。

※主な大会と参加者数

大会名	参加者数
第 34 回町民グラウンド・ゴルフ大会（個人戦）	222名
第 9 回小学生グラウンド・ゴルフ大会	30名
第 35 回町民グラウンド・ゴルフ大会（団体戦）	40チーム（231名）
第 59 回鳩山町民体育祭	延べ1,666名
第 34 回鳩山駅伝大会	65チーム
第 43 回鳩山町正月マラソン大会	281名
第 24 回鳩山親善サッカー大会	16チーム
第 34 回鳩山町スポーツ少年団野球大会	16チーム
第 10 回鳩山町近隣交流ミニバスケットボール大会	6チーム
第 26 回鳩山町少年剣道大会	48名

体育協会及びスポーツ少年団加盟団体に対し、育成費を助成しました。また、各競技部の自主的活動に対し、本部としての活動支援も行いました。

種別	育成費支給団体数	育成費支給額
体育協会	16	745,960円
スポーツ少年団	5	685,750円

各競技部における技術指導だけではなく、「もしもの時の救命知識と対処

方法」を学ぶため、第 10 回普通救命講習会を開催しました。スポーツの技術指導だけでなく、幅広い知識と対応できる力が必要だと考え企画しました。

種 別	参加人数
体育協会	7 名
スポーツ少年団	6 名

スポーツ少年団指導者認定員講習会及び指導者研修会に参加し、新たな指導者の人材確保と更なる技術指導等の習得を図りました。

種 別	参加人数
認定員講習会	4 名
指導者研修会	1 名

④地域の人材・専門家などの積極的な活用

地域の逸材や専門家の発掘に努め、新たな体力作りに活用するために施策として掲げたものですが、実際の活用に結びつきませんでした。

⑤文化施設・スポーツ施設等の整備・維持管理

文化会館では、機器の故障によるトラブルも発生いたしましたが、速やかな改修により、利用者に対する支障も、最小限に抑えられました。

また、スポーツ担当では、スポーツ施設 6 箇所を管理しています。利用者が常に安全で快適に使用できるよう維持管理に努めています。近年、施設の老朽化が著しく頻繁に補修並びに修繕を行っています。また、利用者から施設の改善等の要望により施設の整備を行っています。

⑥図書館サービス事業の推進

図書館では、利用者の多様な学習及び調査研究活動を支援することを目的として、インターネット端末が利用できる環境を整備しています。また、利用者の拡大を図るため、乳幼児を対象とした「すこやかブック事業」や未就学児を対象に絵本を使ったお話と手遊びを実施する「うさぎちゃんのへや」、小学生までの児童を対象として本を使ったお話と紙工作をする「こどもおはなし会」を実施するとともに、保育園・幼稚園児及び小・中学生を対象に図書館の書籍や行事をお知らせする「図書館だより」を発行して利用者の拡大を目指しました。さらに、障がい者サービスの向上を図るため対面朗読ボランティア養成講座の開催や、館内の照明の LED 化に着手しました。

【評価】

①多様な生涯学習の機会の提供と支援

生涯学習の機会として、幅広い年代層の方々に、分野別、時には年代別にプログラムを提供して、多くの参加者を得ることができました。

一方で、今年度もパソコン教室の開催が出来ず、鳩山高校の協力により、代替策を講じてきました。

今後とも、住民ニーズの把握に努め、多様化する嗜好に適合する講座等の開催を進めるとともに、学習意欲に富んだ方々の支援ができるよう努めていきます。

現在、私たちの身の回りには女性・子供・高齢者・障がいのある人・外国人・同和問題などさまざまな人権問題があります。また社会情勢の変化により子供や高齢者への虐待、女性への暴力、インターネットを悪用した人権侵害など新たな課題も生じています。こうした問題を解決していくためには、一人ひとりが個別の問題を正しく理解し、お互いに相手を思いやり、偏見や差別を解消しようとする心を養うとともに、行動していくことが大切です。

社会教育分野における人権教育の取り組みについては、人権教育推進事業(「人権問題研修会」「人権問題を考える町民の集い」「のびのび鳩山」、「子ども大学はとやま」)を通して参加者の人権意識が徐々に高まってきていると思われませんが、参加者は町内の一部の方であるため、今後もより多くの人々に研修会、講演会、学習会への参加を呼びかけ、さまざまな人権課題の解決に努めていく必要があります。

また、研修会への参加についても団体や組織などに所属する一部の町民に限られるため、今後も広報活動に努め、人権教育・人権啓発の効果的な方策について見直し、粘り強く継続して取り組んでいくことが大切であると思われれます。

石坂集会所については、人権教育・人権啓発を推進するための拠点施設であると同時に、日頃から地域住民の集会施設として、また、町民の文化活動や相互交流のための施設として住民に利用されており、一定の評価はできると思われれます。ただし、通常は無人の施設であるため、今後も施設設備の定期的な点検を励行し、町民が快適に利用できるよう、教育委員会で適正に管理運営していきたいと考えています。

②文化芸術活動の振興

地域で活躍・活動をしている団体等の日頃の成果を発表する場として、中央文化祭、鳩山陶芸展、だれでもチャレンジステージ、はとやま大人バンドステージを開催していますが、各参加者には、日頃の練習、創作活動の成果を披露できるということで、大変好評を博しているとともに、自分たちで盛り上げていこうとする、機運も見え始めました。

一方、課題としては、特に高年者を中心として、自己的な発想の基に、他人に攻撃的な態度をとるケースが見受けられ、事業が歪曲してきています。引き続き、こうした高齢社会の事象を踏まえた対処方法が、統一されることが必要と考えます。社会活動から自己実現へと移行していく中で、秩序を維持しつつ、創作意欲に富んだ方々の活動支援ができるよう協力していきます。

③スポーツの振興

「子供から高齢者まで」といった生涯スポーツの原点に基づき、スポーツ少年団や体育協会並びにスポーツ推進委員・スポーツ振興委員協議会と連携し、各種大会を開催するなど、スポーツ活動の振興を図りました。

また、各競技部の主管による各種大会や講習会等も開催しています。

④地域の人材・専門家などの積極的な活用

地域の逸材や専門家の発掘のための情報収集不足により、新たな体力作りに活用することができませんでした。

今後は目標に沿い人材の掘り起こしに努め、地域の人材・専門家などの積極的な活用に結びつけたいと考えています。

⑤文化施設・スポーツ施設等の整備・維持管理

限られた予算の範囲内において、利用者からの要望などに沿うよう努力し維持・補修等に努めていますが、要望に追いつかないのが現状です。

しかし、厳しい予算内で優先順位をつけ、施設の維持管理に努めていきたいと考えています。

⑥図書館サービス事業の推進

図書館では、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民を主とする一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することが求められており、利用者の学習及び調査研究活動の多様化を支援することを目的として、書籍や視聴覚資料の所蔵に加えインターネットが利用できる環境を整備しています。今後も少子高齢化への対応や障がい者サービスの向上なども含め、多様化する住民ニーズに対応できるよう一層のサービス向上と読書環境の改善に努めていきます。また、学校図書館との連携を推進してまいります。

(6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

①南比企窯跡群の国指定史跡への指定推進

南比企窯跡群の国指定史跡化に向け、次のような事業を実施しました。

ア 古代復元窯を活用した焼き物づくり体験学習など

・「焼き物づくり体験」

期間：8月16日・18日、20日

会場：多世代活動交流センター、農村公園内「まつぼっくり」

町内外の方々を対象に3日間で計61名が参加し、須恵器やミニ瓦などの焼き物づくりを体験しました。

・「復元窯焼成実験」

期間：10月19日～29日

会場：まつぼっくり隣復元窯

復元古代窯活用ボランティアの協力を得て、8月に開催した「焼き物づくり体験」で作った作品を中心に、10月22日午前9時から翌23日午後1時30分まで窯の火を止めることなく、最高1,150℃の中で焼成しました。なお、焼成実験期間中に169名の方が見学に来られました。

・第41回鳩山町中央文化祭への作品出展

日時：11月1日(火)午後1時～3日(木)午後3時

会場：中央公民館

焼き物づくり体験で作った作品を中央文化祭で展示し、鳩山町の文化財についてのPR活動も行いました。町外の方も含め、3日間で172名の方が見学に来られました。

・「平成28年度鳩山町・国分寺市連携事業」

国分寺市企画展「武蔵国分寺の造営～瓦生産～」への展示遺物提供協力

期間：7月16日～8月28日

会場：東京都国分寺跡資料館

町外文化財めぐり

期 日：12月10日

内 容：武蔵国分寺跡・国分尼寺・資料館等の視察

参加者：20名

②各種文化財の調査研究

各種文化財の調査研究として、次のような事業を実施しました。

ア 町内遺跡の確認調査

各種開発に先立ち、確認調査（試掘調査）を随時実施し、遺跡の内容と範囲の把握を行いました。平成28年度の確認調査箇所は9か所でした。

③町指定文化財の保存・継承・活用推進

無形文化財の保存・継承として、町指定無形民俗文化財の保存団体に補助金を交付しました。

- ア 八坂神社祭囃子保存会
- イ 泉井獅子舞保存会
- ウ 熊井囃子保存会

④多世代活動交流センター展示室や埋蔵文化財センターの活用

展示室の活用として、次のような展示活動を行いました。

- ア 美術展示室の活用として、昨年度に引き続き、「浮かび上がる仏の世界～荒ぶる仏とほほ笑む女神」を開催し、町所蔵の美術品展の公開を行いました。
- イ 出土品展示室の活用として、南比企窯跡群の国指定史跡化へ向けた一助とすべく、文化財展「鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘～」を今年度も引き続き開催してまいりました。

【評価】

①南比企窯跡群の国指定史跡への指定推進

南比企窯跡群の国指定史跡化に向け、平成28年度は、『南比企窯跡群総括報告書(仮称)』の原稿執筆作業と併せて国・県との協議等を進めてまいりました。今後も継続して国指定史跡への登録に向け各種の業務を推進していきたいと考えています。

②各種文化財の調査研究

各種文化財の調査研究は概ね予定通り遂行できたものと考えられますが、各種開発にともなう確認調査については、突発的な事案が大半であるうえに近年の景気回復基調により照会件数が増え、限られた職員の下で厳しい状況が続いています。特に近年は、山林での太陽光発電パネル新設による大規模開発が増加傾向にあり、それに伴う確認調査が発生しています。開発面積が広く、調査に長時間を要することもあり、文化財調査補助員の増員確保が急務です。労働環境を改善しない限り、課題の解決は難しいものと思われま

③町指定文化財の保存・継承・活用推進

無形文化財の保存・活用は、例年通り補助金交付という財政的な支援を行いましたが、担当業務の量を考慮すると止むを得ないものと考えられます。

④多世代活動交流センター展示室や埋蔵文化財センターの活用

多世代活動交流センター展示室の活用は、美術・出土品展示会ともに好評

のうちに開催できたものと考えています。今後も多くの方々に文化財保護事業へ興味や関心を持っていただけるよう、企画展等の充実を図っていきたいと考えています。

7 おわりに

教育委員会では、今までも教育行政の重点施策について、点検・評価を行い進めてまいりましたが、平成 19 年度から始まった学識経験者の知見を活用することにより、さらに目標に向けて努力することが必要であるとのご意見もいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研さんを積み、より効果的な教育行政の推進に努力してまいります。

学識経験者からの意見並びに提言

1 点検評価報告書に係る意見

(1) 学力向上・指導方法の改善など「わかる授業」の研究について

子供にとって、授業で「わかった」という気持ちを持つことが学習意欲につながります。町が「わかる授業」や「少人数学習・少人数学級編成」を推進し、個に応じた指導に取り組んでいることはとても大事なことであり、その財源や人材を確保することは大変ではありますが、引き続き実施をお願いしたい。

(2) 食育活動の推進・給食センターの整備について

町では学校給食センターを平成 28・29 年度の 2 ヶ年継続事業で改築し、その完成が楽しみです。特に学校給食衛生管理基準に対応した食の安心・安全につながる設備・機能を備えるとともに、使用する食器の選定方法についても、PTA の意見を聞くなど、その取り組みについては高く評価します。完成後は町の農産物を給食に取り入れ、食育の推進を図るとともに、より一層安心・安全な給食を提供いただきたい。

(3) 家庭教育支援体制の充実について

中学校の家庭科での育児や幼児との接し方の単元に基づく体験学習「乳幼児と中学校生徒とのふれあい授業」は、平成 19 年度から社会教育委員が中心となって中学校、幼稚園、乳幼児を持つ保護者などの協力により実施しています。この授業は他市町村からも注目されており、少子化で赤ちゃんを提供してくださる方を見つけるのに苦労しているとのことですが、今後も継続していただきたい。